

34 中途視覚障害者の職場復帰について—後支援からわかったこと—

国立函館視力障害センター 指導課 下山 敬寛

1 はじめに

平成18年4月～7月まで、本センターの自立訓練（機能訓練）を利用した利用者が、平成19年4月事務職として職場復帰を果たした。この職場復帰支援の取り組みを報告するとともに、職場復帰後の後支援からわかったことを報告する。

2 利用者のプロフィール

Mさん（33歳） 男性、障害名（糖尿病網膜症）、視力（右 指数弁 左 光覚弁）

3 実施内容及び結果

アセスメントの結果、利用者の自宅、勤務先が首都圏にあるため、通勤ルートの歩行訓練や職場復帰に向けた職業（パソコン）訓練は他訓練機関に引き継ぐ必要が予想された。そこで、利用者、訓練スタッフを交えて訓練計画について検討した結果、（1）本センターで仕上げる訓練（ロービジョン、ハンドライティング、身辺）（2）他訓練機関に引き継ぐ訓練（①歩行、点字は川崎市点字図書館へ②パソコンは日本盲人職能開発センターへ）に分けて訓練を行うこととした。訓練は順調に進み、訓練開始時に設定した訓練目標を達成し、利用者も自信をつけることができた。また、訓練終了後、利用者とともに職員が勤務先を訪問し、訓練結果等の説明を行った。これを機会に視覚障害者が働くことに関する職場側の理解が深まっていった。

4 職場復帰後の経過等

平成19年9月職場復帰後の状況と本センターでの訓練の感想等について利用者に直接会って調査を実施した。結果については次のとおり。（1）現在の仕事内容 会議等を録音し、テキスト文書にする仕事。（2）現在の課題 職場から任せてもらえる仕事が今のところ少ないので、今後自分でできる仕事を増やす。（3）職場復帰支援に望むこと ①申込から訓練開始までの期間短縮。②職場復帰に向けた訓練だけでなく、ひとりの人間として自立した生活をするための訓練が必要。③職場復帰後のフォローアップ訓練が定期的に必要。（4）職場の理解 ①専門職員の職場への説明が効果的だった。②平成19年1月29日付人事院課長通知「障害を有する職員が受けるリハビリテーションについて」の影響が大きかった。③通勤ルートの歩行訓練の際、必ず職場に顔を出し、視覚障害者が単独歩行できることが理解されていった。

5 まとめ

本センターでは、現地訓練や職場へのアプローチ等、アセスメントの段階で他機関との調整を視野に取り組んできた。訓練が進み「できること」が増えるにつれ、利用者本人が訓練期間中徐々に自信を持ち始め、職場や訓練終了後の他訓練機関との調整等に主体的に取り組むようになってきた。このことが、改めて今回の職場復帰に大きな影響を果たしたと思われる。